

1.3 政策 (Policy) の取り扱い

M/P 策定に伴い、以下に示す政策 (Policy) レベルの検討を行う。
(1) 「地域総合開発計画 M/P」
(i) 経済面への検討と同等に環境社会面に対する配慮を伴った開発計画を策定するための政策 (Policy) の検討
(2) 「全国及び特定地域、流域を対象としたセクター開発計画 M/P」
(i) セクター開発計画の根拠となる需要予測のレビュー
(ii) 環境社会面への配慮を踏まえたセクター開発戦略の代替案検討
(3) 「コアプロジェクトを対象とした拠点開発計画 M/P」
(i) コアプロジェクトの根拠となる政策 (Policy) のレビュー
(ii) コアプロジェクトを実施しない案の検討

表 II.1.2 に JICA 図書館で公開されている過去 10 年 (1995 年～2004 年) の M/P 案件を分類した結果を示す。3P のうち、プラン及びプログラムの検討を主体としたものが見られる。今後、M/P 調査に SEA を適用する場合、政策 (Policy) レベルの検討をより充実させて実施することになる。

表 II.1.2(1) 既存 JICA 開発調査案件の分類 (電力セクター)

M/P 分類	Policy	Plan	Program
全国及び地域を対象とした M/P	電力セクター総合エネルギー開発計画 (インドネシア) 1995 全国電力開発計画 (ヴェトナム) 1995 全国電力開発計画 (ナミビア) 1998 最適電源開発のための電力セクター調査 (インドネシア) 2000 中南米電力セクターにおける電力民営化事情調査 (中南米) 2000 長期電力開発マスタープラン調査 (ソロモン諸島) 2001 新電力法支援にかかる開発調査案件確認調査 (フィリピン) 2002 電源開発計画策定支援開発調査 (フィリピン) 2002	電力合理化システム需給管理計画調査 (オマーン) 1997 再生可能エネルギー利用地方電力供給計画 (モンゴル) 2000 送変電設備マスタープラン調査 (ラオス) 2002	
コアプロジェクトを対象とした拠点開発計画 M/P	—		—

表Ⅱ.1.2(2) 既存 JICA 開発調査案件の分類 (水資源セクター)

M/P 分類	Policy	Plan	Program
全国及び地域を対象とした M/P	全国水資源開発計画 (ザンビア) 1995 全国総合水資源開発計画 (フィリピン) 1998 全国水資源開発・管理計画調査 (ヴェトナム) 2003 全国総合水資源管理計画調査 (マケドニア) 1999 インドネシア チウジュン・チドリアン水資源総合開発計画調査 中国神府東勝鉱区水資源総合開発計画調査(中国)2000 カニエテ川水資源総合開発計画調査 (ペルー) 2002	全国水資源開発計画アフターケア調査 (ケニア) 1998 水資源管理計画調査 (ジョルダン) 2001 ブラジル パラナ州水資源利用計画調査 ベトナム ドンナイ川流域水資源開発計画 インドネシア ブランタス川流域水資源総合管理計画 地方水資源開発計画調査(モロッコ)2000 セルジッペ水資源開発計画調査(ブラジル)2000 テヘラン西部首都圏水資源開発・管理計画調査 (イラン) 2001 新首都圏地下水資源・環境管理計画調査(マレーシア)2002 マニラ首都圏水資源開発計画調査 (フィリピン) 2003 南部 2 県地下水資源開発計画調査 (スリランカ) 2003 南ジョホール地域水資源開発調査 (マレーシア) 2003 北西部・中部水資源開発計画調査 (シリア) 1996	
コアプロジェクトを対象とした拠点開発計画 M/P	—	テライ平野農業水資源開発計画調査 (ネパール) 1995 モン・スアイ・ルアン川流域農業水資源開発計画 (タイ) 1996 アルダイード地域農業地下水資源開発計画 (UAE) 1996 スマラン地域治水・水資源開発計画調査 (インドネシア) 1997	

表Ⅱ.1.2(3) 既存 JICA 開発調査案件の分類 (空港セクター)

M/P 分類	Policy	Plan	Program
全国及び地域を対象とした M/P	航空輸送改善総合開発計画調査(ウズベキスタン)1998	全国地方空港整備計画調査 (タイ) 2000 主要地方空港整備計画調査最終報告書 (フィリピン) 1997	
コアプロジェクトを対象とした拠点開発計画 M/P	—	国際空港改善・新設計画 (グアテマラ) 2004	

表 II. 1. 2 (4) 既存 JICA 開発調査案件の分類 (港湾セクター)

M/P 分類	Policy	Plan	Program
全国及び地域を対象とした M/P	総合港湾整備計画調査 (イラン) 1995 港湾整備長期計画 (インドネシア) 1997 港湾整備長期総合計画 (トルコ) 2000 全国港湾網整備 (フィリピン) 2002	港湾開発計画調査 (キリバス) 1995 中部重点地域港湾開発計画 (ヴェトナム) 1998 港湾開発計画調査 (ガーナ) 2002 セブ州港湾総合開発計画 (フィリピン) 2002 南部港湾開発計画 (ベトナム) 2002	
コアプロジェクトを対象とした拠点開発計画 M/P	—	新コロポ港開発計画調査 (スリランカ) 1996 マルマラ海港湾開発計画 (トルコ) 1997 ムンバイ港開発計画調査 (インド) 1998 セブ港湾総合開発計画 (フィリピン) 2002	

出典：表 II. 1. 2 (1)～(4)は JICA 図書館で公開されている案件を基に作成。

具体的なイメージ

インドネシア国 水資源セクター構造調整貸付 (WB-1)
(理事会了承年月日：1999 年 5 月 プロジェクト終了年月：2004 年 12 月予定)

(1)案件概要：インドネシア国の水資源セクターの構造改善を目指し、①水管理政策、法令整備、②流域管理組織設立、③地域水質管理の規制制度準備、④農民組織管理による灌漑区域効率改善、といった施策を実施している。

(2)「政策 (Policy) の取り扱い」に係る内容：

プロジェクト実施に伴いセクター環境評価を実施し、水資源セクターの構造改善のための 7 つの政策提案について、その実施に伴うリスクを検討している。

(3) 実施内容：

本プロジェクトに係り提案された政策は、①国家レベルでの水資源セクター統括組織の設立、②流域管理委員会の強化、③流域管理に係る新組織の設立、④水利権の導入、⑤水質汚濁への取組みに係るフレックワーク及びメカニズムの強化、⑥情報管理システムの立ち上げ、⑦小規模灌漑施設の地域社会への管理移管、の 7 項目である。これらの各政策について、政策を実施した場合の効果、考えられるリスク及びそのリスクへの対応策をとりまとめ、セクター環境評価報告書にとりまとめている。とりまとめ事例の一部を、表 II. 1. 3 に示す。

表 II. 1. 3 提案政策実施に係るリスクの検討の概要 (例)

政策 4：水利権の導入

政策が実施されない場合	政策を実施する場合			総合評価
	期待できる効果	考えられるリスク	リスクへの対応	
不十分な制度により水利用による競争が生じる。	既存制度のレビューにより、水利権の明確化により競争状態が解消される。	既存制度のレビューが不十分な場合、競争は完全に解消しない。	既存制度の十分なレビューを実施するためのキャパシティービルディングの実施。	大きな効果あり
伝統的な利用や小規模ユーザーが不利益を被る。	より透明性が高く公平な水の分配が可能となる。	依然として、権力者による優先的な水利用が継続する。	伝統的な水利権の明確化。透明性を有した最適利用に係る制度の構築	何らかの効果あり

出典：Water Sector Adjustment Loan Sectoral Environmental Assessment (1999) WB

1.4 世銀の Sector EA、Regional EA ならびに計画アセスとの関係

(1) 世銀は、SEA コンセプトの導入した環境社会配慮として、セクター別環境アセスメント (Sector EA) と地域別環境アセスメント (Regional EA) を実施している。

タイプ	概要	作業内容
セクター別環境アセスメント	融資対象となるセクターについて、融資対象計画に含まれる個別プロジェクトの詳細が定められていない、または明確ではない場合に実施される。	<ul style="list-style-type: none"> - 環境社会面に著しい影響を及ぼす可能性のある個別プロジェクトのスクリーニング - いくつかの大規模プロジェクトまたは類似した個別のプロジェクトによる累積的影響の検討 - 影響を回避、抑制、または緩和するための長期的管理及びモニタリング行動計画の策定
地域別環境アセスメント	自然環境または行政単位でひとまとめに出来る地域において、環境社会面へ著しい影響を及ぼす可能性のある複数の開発活動が計画される場合に実施される。	<ul style="list-style-type: none"> - 対象地域の環境社会面に応じた事業の選択 - 環境社会面への配慮を踏まえた持続可能な地域開発のための基準の設定 - 環境社会面への配慮を踏まえた地域の発展に伴う管理の枠組みの形成 - 環境社会面への配慮を踏まえた一連の関連事業の実施戦略の策定

(2) 計画アセスの概念は、計画(plan)及びプログラム(program)レベルでの SEA に該当する。

(a) 背景

世銀の融資案件が project-specific な投資プロジェクトから program ローンにシフトしてきたことを反映して、Program loan や Policy-based lending に対する EA が求められ、世銀は 1996 年の EA Policy に、Sector EA と Regional EA を定義した。2001 年の環境政策レビューでは、SEA の積極的活用が謳われている。

世界的な SEA の区分に対し、世銀融資案件がどのようにあてはまるのかを整理したのが、図 II.1.1 である。SEA の適用対象である Policy、Plan および Program に相当する案件があること、および国家、地域、サブ地域に満遍なく実施されているのに対し、土地利用計画に対する案件は存在していない。

なお、図 II.1.1 に列挙されている 11 案件のうち、具体的なプロジェクト文書が入手できなかった①構造調整貸付・貧困削減文書の環境分析、②ポーランド石炭セクター構造調整貸付および③メコン流域計画を除く 8 案件の概要を表 II.1.4 (1/3)～(2/3)に示す。

(b) SEA の優良事例

世銀のバックグラウンドペーパー (2002) によれば、世銀案件で SEA を実施した優良事例としては、以下に列挙するとおりである。これらの案件について、環境社会配慮およびステークホルダー協議の観点からプロジェクト文書を分析した結果を表 II.1.4 (1/3)～(2/3)に示す。なお、環境影響評価報告書の冊数の多いタイ国 - EGAT 電力投資支援プロジェクトの環境影響評価報告書題名リスト及びそのページ数については、表 II.1.4 (3/3) に整理した。

1. インドネシア- 水資源セクター構造調整貸付 (Sector EA)
2. フィリピン- 国道改良 APL ローン Phase 1 (Regional EA)
3. インドネシア- バリ都市インフラプログラム (Sector EA)
4. アルゼンチン- 洪水防御プロジェクト (Regional EA)
5. エチオピア- 道路セクター開発プログラム 2 (Sector EA)
6. タイ - EGAT 電力投資プログラム支援プロジェクト (Sector EA)
7. インド- グジャラート州高速道路 (Sector EA)
8. インド- 流域管理プロジェクト (Regional EA)

(c) 世銀の SEA の事例を分析した結果、特徴として以下の事項を指摘できる。

(i) Policy を対象とした EA

世銀には、構造調整貸付等の政策金融手段があるため、これを活用した政策対話とパブリックコンサルテーションが実施されている。ただし、その内容は具体的なインフラ整備プロジェクトというよりは組織や制度改革（例：流域管理組織、水料金の受益者負担）に対する意見聴取が多く、EA の影響評価も定性的記載となっている。（例：インドネシア構造調整貸付）

(ii) 環境社会配慮を担保する貸出スキーム

APL（Adaptive Program Loan）と呼ばれるスキームを活用し、次期貸付の実施条件（コンディショナリティ）として環境社会配慮報告書の作成を義務付けて、ローンの実行をしている例がある。（例：フィリピン国道改良 APL、エチオピア道路セクター開発プログラム）

(iii) 環境カテゴリ

傾向としてインフラ整備コンポーネントを含むプロジェクトは「カテゴリ A」と判定されている。ただし、事前の調査などにより実施コンポーネントが選定（スクリーニング）されているプロジェクトでは「B」と判定されている。

近年融資が決定した案件では予防措置カテゴリ分類が挙げられているが、本案件では予防措置政策導入以前のプロジェクトであるため、適用外が多くなっている。

(iv) 環境社会配慮報告書

具体的なインフラ整備がプロジェクトコンポーネントとなっているプロジェクトでは、コンポーネント毎に EA 及び移転計画が準備されている（例：タイ国-EGAT 電力投資支援プロジェクト）。

一方 TA（Technical Assistance）段階でプロジェクトに対する現地 EIA の要否を検討する EA を実施し、ローン段階での実施時に EIA を行うことを求めている例もある（例：バリ都市インフラプログラム）。

住民移転計画については、ローン承認後作成されている事例がある（例：フィリピン国道改良 APL）

(v) スクリーニング

道路案件では、サブプロジェクトの選定にあたって、候補リストから環境社会への影響を図る指標により選定を行い、プロジェクト選定を行っている例がある。（例：インド・グジャラート州高速道路プログラム）

(vi) ステークホルダー協議

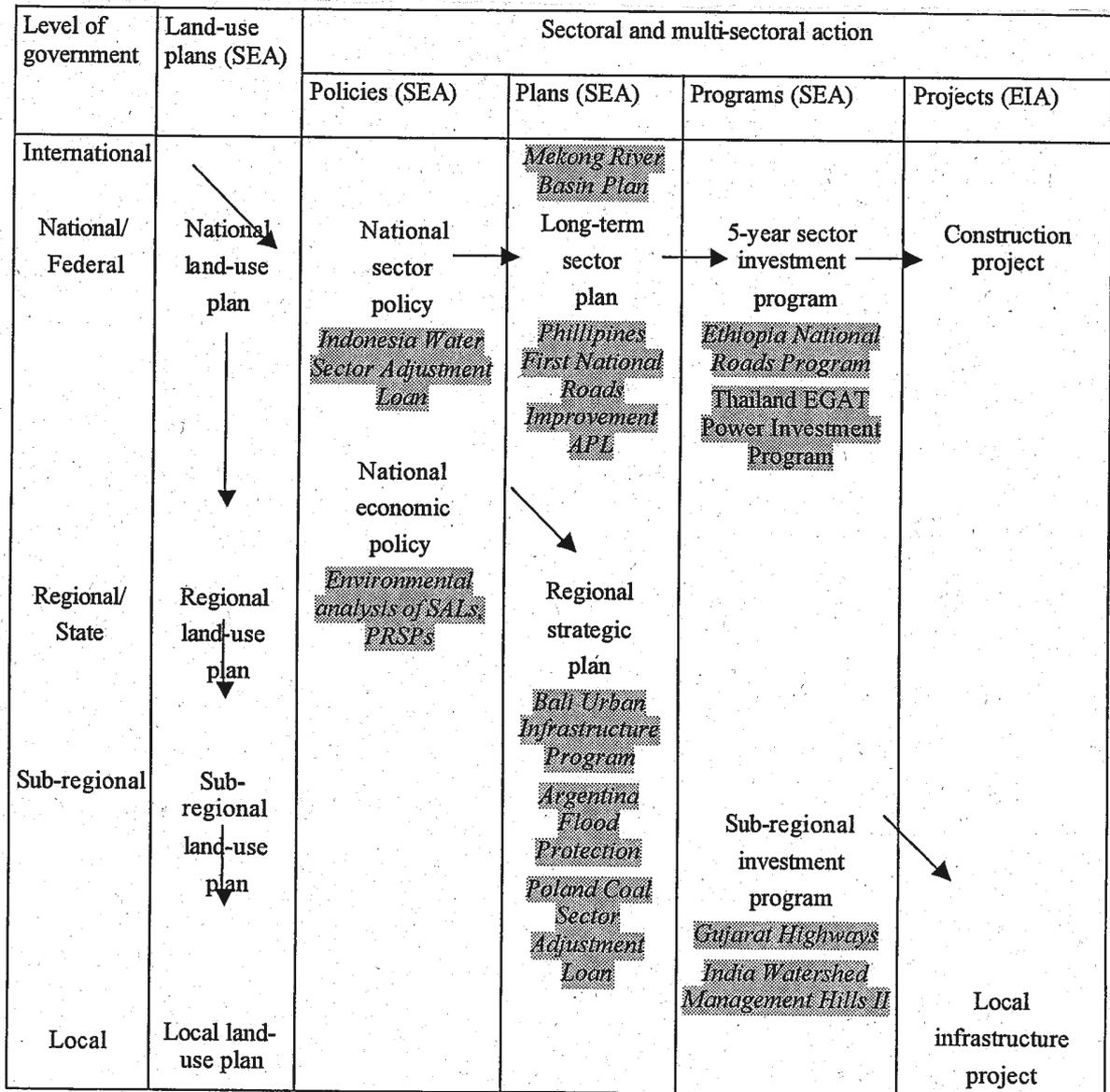
① 実施組織構成

EA の協議は実施機関及び EIA 許認可官庁及び関連官庁のタスクフォースを設立し、実施体制を確保している例がある。

② ステークホルダーの範囲

Policy を対象とする EA では、全国民と幅広く対象としているのに対し（例・インドネシア・水資源構造調整貸付）、具体的なインフラ整備案件では、移転住民を対象としたコンサルテーション及びベースライン調査が実施されている。（例：フィリピン・国道改良プロジェクト、エチオピア・道路セクター投資プロジェクト）

移転住民の支援を行うため、円滑な移転を支援する NGO を、実施能力を勘案しながら選定している。（例：インド・グジャラート州高速道路）



出典：Strategic Environmental Assessment in World Bank Operations (2002)

図 II.1.1 世銀の SEA コンセプトの考え方

表 II. 1. 4 (1/3) 世銀 SEA の事例

プロジェクト名	WB-1.水資源セクター 構造調整貸付	WB-2.国道改良 APL ローン-Phase I	WB-3.パリ都市インフラ プログラム	WB-4.洪水防御 プロジェクト	WB-5.道路セクター開発 プログラム2	WB-6.EGAT 電力投資プログラム 支援プロジェクト	WB-7.グジャラート州 高速道路2	WB-8.流域管理 プロジェクト
国名	インドネシア	フィリピン	インドネシア	アルゼンチン	エチオピア	タイ	インド	インド
世界的 SEA 分類	Policy	Plan	Plan	Plan	Program	Program	Program	Program
世銀の EA 分類	Sectoral EA	Sectoral EA	Regional EA Sectoral EA	Regional EA	Sectoral EA	Sectoral EA	Sectoral EA	Regional EA
コンポーネント	①水管理政策、法令整備 ②流域管理組織設立 ③地域水質管理の 規制制度準備 ④農民組織管理による 灌漑区域効率改善	①道路改良 8路線(532km) ②予防的保守 ③保守のパフォーマンス改良 ④保守組織の管理改善	①都市インフラ投資 水供給、都市道路、 排水洪水対策、 廃棄物、衛生、 市場・駐車場改良 ②都市インフラへの民間参加 ③文化遺産保全 ④TA およびトレーニング	①構造物対策 ②非構造物対策 新制度の開発 民間防衛 早期洪水警戒システム プロジェクト実施管理	①道路 Upgrade/リハビリ (3区間、593km) ②道路新設(1区間 119.7km) ③道路の Upgrade (1区間、135km) ④C/S(①~③) ⑤保守に係るサポート ⑥民間委託の能力強化 ⑦ステージ3の準備	①Krabi Thermai 1(300MW) ②Ratchaburi Thermal unit1/2 (2X700MW) ③Rachaburi C/C Block 1,2,3 (3X600MW) ④IPP およびオース Hong Sa Projct用送 電線(500KV) ⑤バンコク首都圏供給 ⑥EGAT-TNBステージ2 ⑦送電システム ⑧EGAT発電部門の民営化 ⑨セクター規制政策 ⑩EGAT環境管理機能強化	①高速道路の拡幅 (800-900km) ②土地収用と移転費用 ③定期的保守(1000km) ④設計管理 ⑤制度強化 ⑥投資前調査	①流域保全 流域管理 家畜飼料開発 村落インフラ開発 ②制度強化 政策改革 人的資源開発 受益者の能力強化 収入向上策 情報管理とM&E 対象エリア:520733ha 5州 75 支流域
プロジェクト総額 (m USD) () 内 IBRD Group の Commitment	300 (300)	305.42 (150)	278 (110)	420 (200)	219.27 (126.8)	300 (0)	533 (381)	193 (135)
実施機関	BAPENAS	DPWH	公共事業省/パリ州	内務省	エチオピア道路庁	EGAT	グジャラート州政府 道路・建物局	農業省
貸出方法	SAL	APL	SIL	SIL	APL(IDA-grant)	債務保証	SIL	SIL
理事会承認年月日	1999年5月18日	2000年2月15日	1997年5月6日	1996年12月11日	2003年6月17日	1998年9月15日	2000年9月5日	1999年6月15日
終了年月日	2004年12月31日	2004年6月30日	2004年6月30日	2005年12月31日	2009年6月30日	N.A.	2005年12月31日	2005年3月31日
環境社会配慮に係る事項								
環境カテゴリ	B	A	A	A	A	C	B	B
予防措置カテゴリ	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.	S2	N.A.	N.A.	N.A.
カテゴリ分類理由	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.	非自発的移転を含む 土地収用があるため	N.A.	N.A.	プロジェクトにより負のインパクト なく正の影響のみ
環境社会配慮報告書 内容	EA 1冊(113 page) 目次は以下のとおり 1.Introduction and Methodology 2. Background to Water and Its Management 3. Organization of the Public Consultation 4. Summary of Risk Assessment and Outcome of Consultation 5. Environmental Management	EA 5分冊 RP14 分冊 RP は、以下の構成。 1.policy framework for land acquisition (40) 2.Zamboanga Road section RP (75) 3.Halsema Highway RP (70) 4.Calinan-Buda road RAP (54) 5.Buda-Maramag road section RAP (91) 6-8 Surigao-Davao coastal road Bacuag-Gigaquit-Claver section (87,174,81) 9. Malalag-Malita-Jose Abad Santos road (). 10-11.Kabankalan-Basay Road (79,403) 12-13.SanEnrique-Vallehermoso road (91.282) 14. Surigao-Davao coastal road (90)	EA4分冊 1.Umprella EA 2.コンサルテーションレポート 3.RKL/RPL (インドネシア語) 4.UKL/UPL (インドネシア語)	EA4分冊 1.MainReport(156page) 2.Annex(170page) 3.Annex(92page) 4.Annex(112page)	EA2分冊、RP8分冊 1. Resettlement Plan (485page) 2.RAP (438page) Woreta - Indasilase 3.RAP Nazareth - Goba & Nekempt - Mekenaj 4.RAP (140 page) pachage A 5.RAP (98page)	EA29 分冊 ①~④)についての EA 詳細は表 II. 1. 4 (3/3) 参照。	EA10 分冊、RP1分冊 1. EA(270 ページ) 2. EA 第2分冊(205 ページ) 3. EA Study Report (456p) 4. EIA of Unava Bypass (208) 5. EA Study Report (409) 6. 制度・法フレームワーク(102) 7. 公衆参加プログラム(304) 8. Virangan-Holvad コリドー 野生生物アセスメント(68) 9. 文化遺産レポート(113)	EA1 冊(294page) 目次は以下のとおり。 1.Introduction 2.Project Description 3.Regional Environmental Setting 4.Institutional & Policy Issues 5.Baseline Environmental Status 6. Key Environmental Issues and Screening 7.Environmental Impacts Analysis of Alternatives 8.Lessons from Previous and Ongoing Projects
スクリーニング	NO	(YES) サブプロジェクトを選定する段階で実施されたところが、その検証にたる記載がレポートにない。	YES 相手国政府の EIA 必要基準に 従いサブプロジェクトに EIA 要否を判定	(YES) 150 の候補案件から、環境社 会指標により 51 のサブプロジ ェクトを選定。考慮された環境 社会指標については、記載なし。	(YES) EA 実施 7 路線中 2 路線が Project Component に含まれ ず。理由は不詳。	不詳	YES 1.調査前の Strategic Option Study により 3000km→1500km に絞込み 2.本調査対象区間を 30 のリンク に分け、社会環境指標(待機に より影響度を判定し、18 を選 定。 3.重み付けを以下の専門家の 判定によるデルファイ法により 決定。専門家：科学者、 Planner、経済専門家、技術専 門家	NO

表Ⅱ.1.4 (2/3) 世銀 SEA の事例

プロジェクト名	WB-1.水資源セクター 構造調整貸付	WB-2.国道改良 APLローン-Phase I	WB-3.バリ都市インフラ プログラム	WB-4.洪水防御 プロジェクト	WB-5.道路セクター開発 プログラム2	WB-6.EGAT 電力投資プログラム 支援プロジェクト	WB-7.グジャラート州 高速道路2	WB-8.流域管理 プロジェクト
スコーピング	YES	YES	YES サブコンポーネント毎に正・負 の影響を定性的に検討	記載なし	YES	YES	YES 大気、騒音、保護区、土壌、 社会的弱者、文化遺産の数 等を指標としてスクリーニン グに利用	YES 主要な環境問題に対し、正/負 の影響を、専門家によるデルフ アイ法で点数化
代替案の数	2(プロジェクトを実施した 場合と実施しない場合)	記載なし	記載なし	2 (流域管理に関わる立法)	記載なし	YES	2	2
代替案の検討方法	プロジェクトを実施しない場合 の問題点について、プロジェ クトを実施した場合にどのよう な正/負の影響および正味の インパクトがあるかを定性的 に記載。併せてフォローアップ の時期と担当主体を明記	必要最小限の幅の土地収用 Surigao-Davao Rd.:40m→10m Halsema HWY:15m→11m	記載なし	1.州政府と中央政府の協定 2.個々の州法により規定	記載なし	技術選択、立地場所、燃料の種類と輸 送、石膏の排気方法、石灰岩の供給、 など	環境・社会的影響が大きいと 判定された2ハイウエーにつ いて、迂回路を検討	プロジェクトを実施した場合と実施 しなかった場合とで、デルファイ 法での点数化した値がどの程 度変化するかを比較。
ステークホルダー協議								
組織構成	省庁間 TF を設置	実施機関(DPWH)及び EIA 許認 可省庁(DENR)間で TF 設置	EIA 承認官庁(TKI-Bapedala の AMDAL Commission)主催	セミナー開催	省庁間 TF を設置	記載なし	EIA: 州公害防止局 移転: 州レベルの TF を設置	記載なし
タスクフォース(TF) 構成メンバー	BAPPENAS(座長) 公共事業省(座長) 内務省 鉱山エネルギー省 林業省 農業省 流域管理組織(2) 州公共事業局 研究機関 2NGO(LP3ES,SKEPHI)	1. EIA Project Office DPWH 2. DENR, 3. PENRO, 4. CENRO ・住民移転については、以下の組織 体制 ①DPWH-EIA プロジェクト事務所 ②DPWH District Office ③Municipality 移転計画実施委員会 市長、DPWH 区技師、ハランガイ長、 PAP 代表より構成	座長(Bappedalda TKL Bali) 秘書(Kepala BBLH Setwilda Tk Bali) (インドネシア語)	参加者: 中央政府 地方政府 NGO	中央レベル: 財政・経済開発省 道路庁 文化遺産研究・保全庁 環境保護庁 地方レベル: 道路庁出先機関、 自治体、PAP・ 道路庁出先機関は以下。 Right-of-Way Branch (補償担当) 環境モニタリング Branch	記載なし	道路建物局・環境管理 Unit (座長) 社会福祉局 収入局 森林局 Tribal Research Institute GPCB NGO(WWF) EIA 公聴会は、州公害防止 局が実施。	記載なし
ステークホルダー	コンサルテーション会議 参加者	PAP	コンサルテーション会議 参加者	セミナー参加者 中央政府、地方政府、NGO	PAP(1257km, 7417人) Vulnerable Group の特定化も RAP のベースライン調査を通じ て実施	地元の行政機関 Subdistrict の女性グループ 教師の会合	PAP(326人) 対象路線の ROW 内及び周 辺に居住するもの) 商業者、農業者、不法居住 者 不可触賤民、土地無農民	自助グループ 村落開発委員会 ベースラインでは、不可触賤 民、土地無農民の記載がある が、体的なコンサルテーションの記録 は、文書化されていない。(PRA を実施)
会議の開催場所	3地域 西スマトラ 西ジャワ 南スラウェシ	コーディネーション会議(DPWH 区事務所) Public Meeting(PAP のハランガイ) Indigenous People のための公聴会 (PAP のハランガイ)	1996年8月19日、デンパサール Gedung Kertha Saba 時刻と場所は2新聞で告知	3地域 Gualaguay Resistencia Goya	PAP 居住地	各発電所の立地場所	PAP の居住村落 (5リンク、10 村落)	具体的なコンサルテーションの記録 は、文書化されていない。
開催のタイミング	開始時: SEA 準備完了時:	コーディネーション会議	Umbrella EAドラフト完成時	Pre-appraisal phase Appraisal mission	記載なし	記載なし	不詳	不詳 (上述の理由による)
所要期間	1998.12-1999.2	1日	1日	不詳	2003年3月9-11日	1995.12-1997.11	1999年末-2002年	上述の理由により不詳
協議事項	1.水管理組合の管理方法 2.土地取得	1. プロジェクトの概要 2. 移転政策についての説明 3. RAP のためのセンサス及びベース ライン調査	Umbrella EA 概要版についての コメント	1.緊急避難用シェルターの設置 2.自宅建設について 3.早期洪水警戒システムの O&M 4.土地利用規制強化につ いて	1. PAP のリストアップ 2. 自治体に足りり日の伝達 3. 移転の土地提供を補償 4.移転費用を支払うことを 5.自治体が移転をモニター 6 脆弱グループに自治体が特 別サポートを払う	1. 地元の意見、ニーズ、問題点、の聴 取 2.代替案の議論(立地について)	1.事前に場日時・場所、地図 を添付 2.実施体制についての説明 3.プロジェクトの意義 4.補償政策についての説明 5.質疑応答、 6.Focus Group 討議	上述の理由により不詳
備考	1.開催場所の選定は現地 NGO との協議により決定 2.Swanp Forest の干拓問題 については、南スマトおよび ヌサテンガラでの開催が必 要と指摘	・5つのサブプロジェクトに対し各々EA および RP を作成。 ・APL という期分けの貸し出しスキ ームを利用して 相手国側の実施を担保 1期(2000-2003) 2期(2003-2006) 3期(2006-2009) ・成果はパフォーマンス指標により判 定。	・地域を対象とした Umbrella EA を実施。その際、サブプロジ ェクトの選定手順と基準を明確 化し、EIA を実施する Project を 特定 ・累積的環境影響の調査を Loan 期間中に実施することを 条件	—	—	—	—	—

注: APL (Adaptive Program Loan), SIL (Specific Investment Loan), SAL (Structural Adjustment Loan), EA (Environmental Assessment), RP (Resettlement Plan)

出典: 世銀プロジェクトデータベースより作成

表Ⅱ.1.4 (3/3) タイ国 EGAT 電力投資プログラム支援プロジェクトの EA29 分冊の内訳

No.	タイトル
1	Ratchaburi power plant project - environmental impact assessment - executive summary (8)
2	Addendum to final report for environmental impact assessment of Ratchaburi power plant project (48)
3	Final report for environmental impact assessment of Ratchaburi power plant project - summary report (159)
4	Final report for environmental impact assessment of Ratchaburi power plant project - main report (666)
5	Final report for environmental impact assessment of Ratchaburi power plant project – appendices (277)
6	Final report for environmental impact assessment of Yadana natural gas pipeline project - main report (English and Thai) (677)
7	Draft final report for sea berth, sub-sea pipeline, and shore tank farm for fuel oil supply system to Ratchaburi thermal power plant (215)
8	Summary report of public relations work of Ratchaburi power plant project (Thai) (46)
9	Final report for cross country pipeline for fuel oil supply system to Ratchaburi thermal power plant (188)
10	Environmental impact assessment of Limestone mining project for Ratchaburi power plant - main report (English and Thai) (123)
11	Krabi thermal power plant units 1 and 2 - environmental impact assessment - executive summary (10)
12	Final report for environmental impact assessment of Krabi thermal power plant project at Tambon Khlong Khanan, King Amphoe Nua Khlong, Changwat Krabi - summary report (English and Thai) (240)
13	Final report for environmental impact assessment of Krabi thermal power plant project at Tambon Khlong Khanan, King Amphoe Nua Khlong, Changwat Krabi - main report (English and Thai) (615)
14	Thailand - EGAT Investment Program Support Project - environmental assessment summary (49)
15	Main report of oil transfer jetty for Krabi thermal power plant project (Thai) (485)
16	Wang Noi combined cycle power station - environmental impact assessment - executive summary (12)
17	Addendum to final report for environmental impact assessment of Wong Noi combined cycle power plant project (English and Thai) (79)
18	Environmental impact assessment of Wang Noi combined cycle power plant project - executive summary (119)
19	Environmental impact assessment of Wang Noi combined cycle power plant project - main report (188)
20	Draft final report for natural gas pipeline project from Bang Pakong to Wang Noi (175)
21	Transmission system expansion project No. 9 and TNB Stage II inter connection - environmental guidelines for planning, construction, and maintenance of transmission lines - executive summary (8)
22	TNB Stage II inter connection and transmission system expansion project No. 9 - environmental guidelines for planning, construction, and maintenance of transmission lines - main report (104)
23	Final report for environmental impact examination of 500 kV transmission system for independent power producers (101)
24	Environmental impact assessment of the 500 kV power transmission line project for Hongsa lignite project (10)
25	Resettlement action plan for power supply for Greater Bangkok Area Stage 1 and 500 kV transmission
26	500 kV transmission lines for Greater Bangkok Area - final draft environmental report (74)
27	Resettlement action plan for Krabi thermal plant unit 1, Ratchaburi thermal plant units 1 & 2, Ratchaburi combined cycle blocks 1 - 3, Wang Noi combined cycle stage 2, EGAT-TNB stage 2 interconnection, transmission expansion project No. 9, and 500 kV for Hong Sa power plant stages 1 – 2 (46)
28	500 kV transmission system project for independent power producers (216) system for purchased power Stage 1 (49)
29	Transmission system expansion project No. 9 - detailed economic analysis (224)

注：（ ）内はページ数

出典：世銀プロジェクトデータベース

1.5 SEA 実施コストの許容範囲

- (1) SEA 実施コストに関連し、環境社会配慮団員の配置は以下の点に留意する必要がある。
- (i) カテゴリ A 及び B 案件では他担当分野との兼務を避け、専任の環境社会配慮団員を配置する。配置される環境社会配慮団員の専門分野は案件の特性に応じて定められる。自然環境、社会環境の双方で十分な影響検討が必要な案件は、自然環境分野、社会環境分野の双方について専門性の高い団員をそれぞれ配置する。
 - (ii) SEA を適用する場合は、調査の初期に専任の環境社会配慮団員を配置する。
 - (iii) 専任の環境社会配慮団員は、団長及び他の計画策定に関わる団員との協議のうえ、SEA の適用を含む環境社会配慮全体のとりまとめを行う。
- (2) SEA 実施コストは主に、SEA の適用に必要な M/M により定まる。SEA 適用に必要な M/M とは、以下の事項を達成するためのものである。具体的な M/M 数は案件によって異なるため、その特性に応じた M/M 数とする。
- (i) 十分な現状分析に基づき環境社会面への配慮を踏まえた、M/P の目標、戦略、手法、代替案、プロジェクトコンポーネント及び実施スケジュールの検討・立案
 - (ii) 代替案及びプロジェクトコンポーネントの検討段階における、定量化分析を伴った累積的影響の確認、及び著しい影響の回避、緩和策の提案
 - (iii) 候補プロジェクトリスト作成段階での、環境社会影響面からのプロジェクトの選定（スクリーニング）
 - (iv) M/P に含まれる各プロジェクトの EIA 支援を目的とした、初期環境調査(IEE)段階における各プロジェクトの潜在的な影響項目のスコーピング実施
 - (v) M/P 策定に係る意思決定プロセスの透明性向上を目的とした、ステークホルダー協議の実施
- (3) ステークホルダー協議を 4 回以上開催する場合など、案件の特性に応じて、環境社会配慮団員の作業を支援するパブリックコンサルテーション担当者などを配置する。
- (4) 「II.1.2 SEA 達成事項」に示した項目のうち、「(i) 環境社会面への配慮を踏まえた、M/P の目標、戦略、手法、代替案、プロジェクトコンポーネント及び実施スケジュールの検討・立案」及び「(ii) 代替案及びプロジェクトコンポーネントの検討段階における累積的影響の確認、及び著しい影響の回避、緩和策の提案」については、環境社会配慮団員のみならず、団長及び他の計画策定に関わる団員との協議、検討が必要であり、他団員の M/M の一部も SEA 実施に当てられることとなる。
- (a) SEA の考え方を適用する際には、「II.1.2 SEA 達成事項」に示す以下の内容を実施するための M/M が必要となる。
- (i) 環境社会面への配慮を踏まえた、M/P の目標、戦略、手法、代替案、プロジェクトコンポーネント及び実施スケジュールの検討・立案
 - (ii) 代替案及びプロジェクトコンポーネントの検討段階における累積的影響の確認、及び著しい影響の回避、緩和策の提案
 - (iii) 候補プロジェクトリスト作成段階での、環境社会影響面からのプロジェクトの選定（スクリーニング）
 - (iv) M/P に含まれる各プロジェクトの EIA 支援を目的とした、初期環境調査(IEE)段階における各プロジェクトの潜在的な影響項目のスコーピング実施
 - (v) M/P 策定に係る意思決定プロセスの透明性向上を目的とした、ステークホルダー協議の実施
- (b) 加えて、表 II.1.5 に示す M/P に SEA を適用した場合の実務上の問題点・課題のなかで、開発調査団が対応すべき事項(表-II.1.5 で下線を記した事項)にとりくむ際にもコストが発生する。これらの課題に取り組み、上記の SEA 達成事項を満たすための M/M が SEA 適用に必要な M/M となる。

表Ⅱ.1.5 SEAの実施に係る実務上の問題点・課題

項目	M/Pに対するSEA適用に係る課題		その他関連する課題
	相手国政府の対応に係る内容	JICA側の対応に係る内容	
1.TOR (業務指示書)	1)SEA実施の合意と協議・公開の明記 2)協議結果記録(M/M、R/D)	1)SEA、IEE、EIAの位置付けの明確化と合意 2)SEA実施枠組の明確化 3)対象環境項目の明確化 4)カテゴリ分類の明確化	1)事前調査団におけるコンサル団員の能力
2.インプット	1)必要な情報の的確な時期での提供 2)環境社会配慮に係る意思決定を可能にするSt/Cの組織化、カウンターパートの配置	1)関連データの絶対的不足状態への対応 2)環境社会配慮団員の投入M/M 3)環境社会配慮団員の複数化と柔軟なアサイン計画 4)定量的分析の必要性の判断とコスト・パフォーマンス 5)社会・経済関連調査の充実。	1)JICAのプロジェクト運営の弾力化 2)環境社会配慮団員の能力レベル
3.アウトプット	1)SEA結果反映の担保 2)相手国制度のもとでのEIAへのSEA検討結果の反映	1)環境社会配慮を伴ったポリシーの策定 2)環境社会配慮を伴ったプランの策定(プロジェクトのスクリーニングの選定) 3)環境社会配慮を伴ったプログラムの策定(累積的影響の回避) 4)モニタリングや対策コストの負担 5)SEAとIEE・EIAの分離 6)スコーピング、EIAへの利用	1)国内支援委員会による査読 2)過去の汚染の浄化コストの負担
4.相手国政府の意思決定プロセス	1)3Pに関与する上位機関名とその妥当性 2)上位機関に対するC/P機関のアクセス確保 3)3Pに関与する上位機関をSt/Cに含む 4)相手国政府実施済EIAのやり直し、修正	1)漸進的影響への認識と判断基準 2)現状非悪化という妥協の是非	1)EIAや対策に関する追加的コスト負担 2)将来のプロジェクトに影響を与えることへの不快感
5.ステークホルダーとの協議	1)上位機関の情報公開に関する考え方 2)C/P機関と住民、NGOとの信頼関係	1)公開スコーピング実施 2)フォローアップ調査団の利用	1)地価など社会不安惹起の懸念 2)相手国政府の熟度
6.情報公開、説明責任	1)反映されたとする根拠、説明責任 2)情報公開の方法	1)カテゴリ分類、スコーピング結果の公開 2)反映されたとする根拠、説明責任 3)情報公開の方法	1)相手国政府の熟度

注) 下線を引いた項目は、実務上の問題点・課題のうち本格調査段階の開発調査団が対応すべき事項。

具体的なイメージ

参考として、インククリ地域総合開発計画調査の当初要員計画を表Ⅱ.1.6に示す。同調査で環境社会配慮に関連があると考えられる担当者は以下のとおりである。自然環境担当と社会環境担当が個別に配置され、情報公開・管理担当が両団員を支援することが可能である。

- (i) 「11. 自然環境/水資源/環境管理計画」
- (ii) 「12. 社会環境/参加型開発/ジェンダー/貧困削減」
- (iii) 「14. 情報公開・管理」

これらの団員のなかで、環境社会配慮に特に深く関連するのは、「11. 自然環境/水資源/環境管理計画」及び「12. 社会環境/参加型開発/ジェンダー/貧困削減」担当である。これらの団員の開発調査期間中のM/Mは、「11. 自然環境/水資源/環境管理計画」団員が約6.3 M/M、「12. 社会環境/参加型開発/ジェンダー/貧困削減」団員が約6.5 M/M、合計約12.8 M/Mである。これは、開発調査期間中の全78.5 M/Mの約16%に相当する。但し、両団員とも他分野を兼任しており、全てのM/Mを環境社会配慮に充てることはできない事に留意する必要がある。

